

水道事業会計

水道事業会計

1 決算の状況

(1) 損益の状況（詳細は審査資料P.40～41を参照）

（単位：百万円・％）

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額	対前年度増減率
営業収益	7,811	8,839	1,027	13.2
うち給水収益	7,056	7,892	836	11.8
営業費用	7,552	7,750	199	2.6
うち人件費	864	985	121	14.0
うち受水費	3,494	3,496	1	0.0
うち阪神水道企業団	3,450	3,440	△ 10	△ 0.3
うち減価償却費	1,444	1,449	4	0.3
営業利益	260	1,088	828	318.5
営業外収益	119	113	△ 6	△ 4.8
長期前受金戻入	119	113	△ 6	△ 4.8
修正後営業利益※1	379	1,201	822	216.9
営業外収益	45	55	10	22.2
うちその他営業外収益	45	55	10	22.2
営業外費用	210	194	△ 16	△ 7.8
うち支払利息	209	193	△ 16	△ 7.7
経常利益	214	1,062	848	396.3
特別利益	-	16	16	皆増
特別損失	12	4	△ 8	△ 65.2
純利益	202	1,075	873	432.8

※1 修正後営業利益は営業利益に長期前受金戻入を加えたもので算出している。

当年度の純利益は、前年度に比べ8億73百万円増の10億75百万円を計上し、20年連続の黒字を維持している。

営業にかかる損益の純額を表す修正後営業利益に着目すると、前年度に比べ8億22百万円の増となっている。これは、主に収益の根幹をなす給水収益について、令和2年度はコロナ禍への対応として、水道料金の基本料金を6か月分全額減免（約9億34百万円の減）したが、令和3年度は実施しなかったことによるものである。

特別利益は、水道工事を巡る贈収賄事件に係る契約相手方からの違約金收受等によるものである。

ア 収益に係る主な状況

(ア) 給水収益及び口径別給水量の状況

給水収益

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度 増減	対前年度 増減率 (%)
給水収益(百万円) (基本料金減免の影響を除いた場合)	8,037	7,056 (7,990)	7,892	836 (△98)	11.8 (△1.2)
給水戸数(戸)	245,425	247,181	248,297	1,116	0.5
年間有収水量(千 m^3)	49,841	50,394	49,743	△651	△1.3

口径別の年間有収水量及び給水収益(基本料金減免の影響を除く)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度 増減
小口径	年間有収水量(千 m^3)	41,237	42,673	42,054	△619
	給水収益(百万円)	5,498	5,701	5,609	△93
中口径	年間有収水量(千 m^3)	6,018	5,440	5,481	41
	給水収益(百万円)	1,755	1,592	1,607	15
大口径	年間有収水量(千 m^3)	2,318	2,031	1,982	△49
	給水収益(百万円)	759	671	653	△17
その他	年間有収水量(千 m^3)	268	250	227	△23
	給水収益(百万円)	25	26	23	△3
合計	年間有収水量(千 m^3)	49,841	50,394	49,743	△651
	給水収益(百万円)	8,037	7,990	7,892	△98

※給水量以外の水量(消防用等)は除く。

給水収益は、前年度に基本料金の減免を実施したことにより、当年度は8億36百万円増加しているが、減免の影響を除くと98百万円の減となっている。

有収水量については、前年度と同様にコロナ禍にあつて商業施設等の営業自粛や学校施設におけるプール使用の自粛等があつたことから、中口径及び大口径がコロナ禍前の水準に回復していない中で、有収水量の大半を占める小口径においては在宅時間の減少等により619千 m^3 の減となったことから、結果として651千 m^3 の減となった。

イ 費用に係る主な状況

(ア) 人件費の増加

人件費増減内訳(損益勘定所属職員) (単位:百万円)

	令和2年度	令和3年度	前年度 増減	内 容
人件費	864	985	121	年度末職員数 <u>2名増</u> (93人 → 95人) 【主な内容】 増減 R2 R3 給料 23 (365 → 388) 手当等 12 (224 → 236) 退職給付引当金繰入額 69 (69 → 138)

人件費は、欠員の解消を図つたこと等で2名の増となったことなどにより、給料、手当及び退職給付引当金繰入額が増加し、全体で1億21百万円増となっている。

(イ) 受水費の状況

本市の水道事業は、配水量の8割近くを阪神水道企業団（以下「企業団」という。）から受水して供給しているが、特に本市の受水量実績は、給水量の減少に伴い分賦基本水量を大きく下回っている状況である。（他構成市の状況は次表参照）そこで前年度から、責任水量制から分賦基本水量による負担（固定費）と受水量実績による負担（変動費）を反映した二部制を導入した。その際に、構成市の固定費部分の負担軽減を目的として、企業団策定の経営戦略2020（令和2年度から5年度までの4年間）で、職員数の削減や設備更新内容の見直しなどの経営改善による経費削減（1年当たり3億70百万円の減）に努め、その効果を単価に反映している。

なお、企業団においては、令和9年度から猪名川浄水場を現行の3分の2程度の施設能力に縮小する予定としており、今後、固定費部分の更なる縮減に向けて協議の進展が期待される。

上記の取組結果を反映した、過去5か年における受水量、受水費の推移及び削減額は次のとおりである。

企業団からの受水量及び受水費の推移 (単位：m³・円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	責任水量制			二部制	二部制	
分賦基本水量 a	61,296,777	59,409,955	59,572,722	59,409,955	59,409,955	
分賦基本水量（減量措置適用後） a' = a - 348,575	60,948,202	59,061,380	59,224,147	-	-	
受水量実績 b	48,550,100	47,060,900	46,179,000	43,340,600	42,211,900	
差引（余剰枠） c = a - b	12,746,677	12,349,055	13,393,722	16,069,355	17,198,055	
受水量実績率 b/a	79.2%	79.2%	77.5%	73.0%	71.1%	
【令和2年度以降】 固定費負担分（円） d a × 51.06円	-	-	-	3,033,472,303	3,033,472,303	
【令和2年度以降】 変動費負担分（円） e b × 9.62円	-	-	-	416,936,573	406,078,479	前年度差引
減量措置適用後の分賦金 a' × 61.96円	3,776,350,596	3,659,443,105	3,669,528,148	-	-	
【令和2年度以降】 分賦金計（円） d + e	-	-	-	3,450,408,876	3,439,550,782	△ 10,858,094

企業団構成 他4市の 受水量 実績率	神戸市	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%
	西宮市	99.1%	97.9%	97.5%	97.5%
	芦屋市	84.6%	89.0%	87.4%	89.0%
	宝塚市		99.7%	111.8%	111.6%
	単純平均	94.6%	96.7%	99.2%	98.9%

- ※ 1 構成市の受水費負担軽減を目的として、平成28年度から令和元年度まで分賦基本水量から水量を減量している（宝塚市除く）。尼崎市の減量措置分の水量は348,575m³/年である。
- 2 分賦金単価〔税抜き〕：（～令和元年度）分賦基本水量までの水量 61.96円/m³、分賦基本水量を超える水量 74.35円/m³（令和2年度～）分賦基本水量までの水量 51.06円/m³、分賦基本水量を超える水量 61.27円/m³ 実績給水量 9.62円/m³
- 3 4市の受水量実績率は、「阪神水道企業団水道事業会計決算書」及び「決算の概要」を用いて算定。
- 4 受水量実績は、企業団の決算対象期間（3月から2月まで）による水量となっている。

受水費は、受水量の減に伴い変動費負担分が若干減少し、34億40百万円となった。固定費負担の基準となる分賦基本水量と受水量の差が大きい状態が続いており、当年度の受水量実績は71.1%となっている。

(2) 財政の状況（詳細は審査資料P.42～45を参照）

（単位：百万円・％）

区 分		令和2年度末	令和3年度末	対前年度増減額	対前年度増減率
資産	固定資産	33,232	33,234	3	0.0
	うち有形固定資産	33,005	32,706	△ 299	△ 0.9
	うち無形固定資産	20	22	2	8.3
	うち投資その他の資産	206	506	300	145.4
	流動資産	10,078	9,876	△ 202	△ 2.0
	うち現金・預金	9,389	8,980	△ 409	△ 4.4
	うち未収金	474	331	△ 143	△ 30.2
	うち前払金	252	600	348	137.9
資産合計		43,310	43,111	△ 199	△ 0.5
負債	固定負債	12,555	11,709	△ 846	△ 6.7
	うち企業債	11,875	10,938	△ 936	△ 7.9
	うち退職給付引当金	642	732	90	14.0
	流動負債	2,504	2,175	△ 328	△ 13.1
	うち企業債	905	936	31	3.5
	繰延収益	2,366	2,267	△ 99	△ 4.2
	小計	17,425	16,151	△ 1,274	△ 7.3
資本	資本金	22,062	22,560	498	2.3
	剰余金	3,823	4,400	577	15.1
	小計	25,885	26,960	1,075	4.2
負債・資本合計		43,310	43,111	△ 199	△ 0.5

資産総額及び負債・資本総額は、431億11百万円で、前年度に比べ1億99百万円の減である。この主因は、当年度純利益に伴う資本の増、企業債の償還等による負債の減等である。

主な増減理由は、次のとおりである。

ア 資産勘定

固定資産のうち、有形固定資産2億99百万円減の主因は、配水設備等の取得による純増が11億50百万円あったものの、減価償却費14億48百万円によって減となったものである。また、投資その他の資産3億円の増は、有価証券での資金運用を増額したことによるものである。

有形固定資産の増減について

（単位：百万円）

区 分	令和2年度末	当年度増加額	当年度減少額 (除却等)	減価償却費	令和3年度末	対前年度 増減額
有形固定資産	33,005	1,247	97	1,448	32,706	△ 299
うち配水設備	26,821	843	6	1,081	26,578	△ 243
うち建設仮勘定	148	103	59	-	192	44
			1,150			

（純増分【当年度増加額-当年度減少額】）

（主な施設整備の内容）

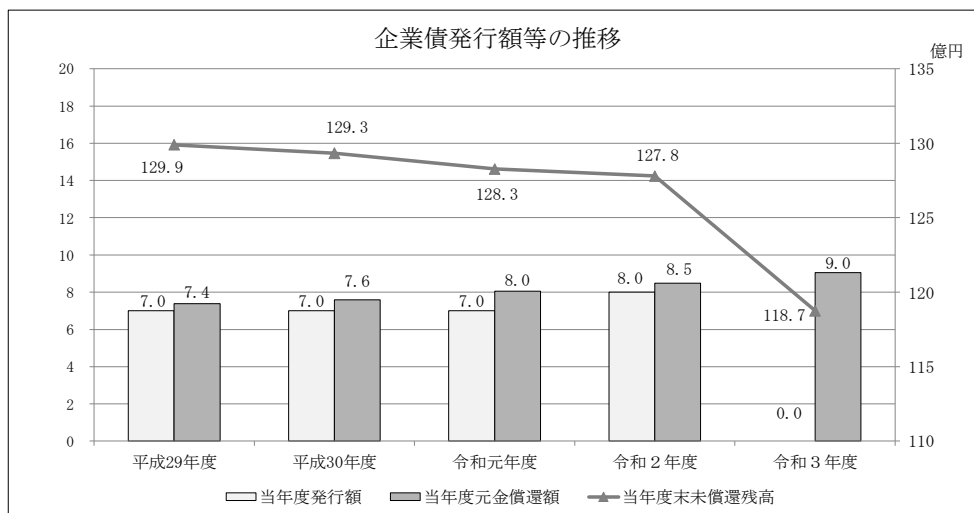
- ・施設整備事業（神崎浄水場設備工事など） 1億35百万円
- ・配水管整備事業 9億36百万円

流動資産は、2億2百万円の減となっている。この主因は、資産運用等による現金・預金の4億9百万円の減、建設改良工事の契約等による前払金の増3億48百万円である。

イ 負債勘定

企業債は、固定負債と流動負債を合わせて残高9億5百万円減となっている。これは当年度に9億5百万円を定時償還した一方で建設改良工事の繰越に伴い新規発行が無かったことによるものである。

なお、企業債については、平成28年度から令和3年度まで償還額が発行額を上回り、未償還残高は減少している。



ウ 資本勘定

資本勘定の増は、主に当年度純利益10億75百万円によるもので、利益剰余金の増減内訳は次のとおりである。

利益剰余金の増減について

(単位：百万円)

区 分	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額
繰越利益剰余金 ①	982	-	△ 982
建設改良積立金取崩し ②	498	400	△ 98
当年度純利益 ③	202	1,075	873
当年度未処分利益剰余金 ①+②+③=④	1,682	1,475	△ 207
建設改良積立金年度末残高 ⑤	1,996	2,780	784
利益剰余金 ④+⑤	3,678	4,254	577

令和3年度における当年度未処分利益剰余金は、当年度純利益10億75百万円と建設改良積立金の取崩し4億円を加え、14億75百万円となった。

この当年度未処分利益剰余金14億75百万円については、資本金への組入れ4億円、建設改良積立金への積立て10億75百万円とする処分案(令和4年9月議会提出予定)となっており、議決されれば、建設改良積立金は38億54百万円となる。

(3) キャッシュ・フローの状況

項 目	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額
当年度純利益又は純損失 (△)	202	1,075	873
減価償却費	1,444	1,449	4
固定資産除却費	24	38	14
引当金の増加又は減少 (△) 額	△ 11	98	109
長期前受金戻入額	△ 119	△ 113	6
受取利息及び受取配当金	△ 1	△ 1	0
支払利息	209	193	△ 16
破産更生債権等の増加又は減少 (△) 額	△ 3	0	2
未収金の増加 (△) 又は減少額	96	122	27
未払金の増加又は減少 (△) 額	160	△ 33	△ 193
前受金及び預り金の増加又は減少 (△) 額	245	△ 140	△ 385
小計	2,247	2,688	441
利息及び配当金の受取額	1	1	0
利息の支払額	△ 209	△ 193	16
業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	2,039	2,496	457
有形固定資産の取得による支出	△ 1,873	△ 1,726	147
無形固定資産の取得による支出	-	△ 3	△ 3
投資有価証券の取得による支出	△ 200	△ 300	△ 100
工事負担金等による収入	40	28	△ 12
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 2,032	△ 2,000	32
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	800	-	△ 800
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 848	△ 905	△ 57
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 48	△ 905	△ 857
現金・預金増減額 (A) + (B) + (C)	△ 41	△ 409	△ 368
現金・預金期首残高	9,430	9,389	△ 41
現金・預金期末残高	9,389	8,980	△ 409

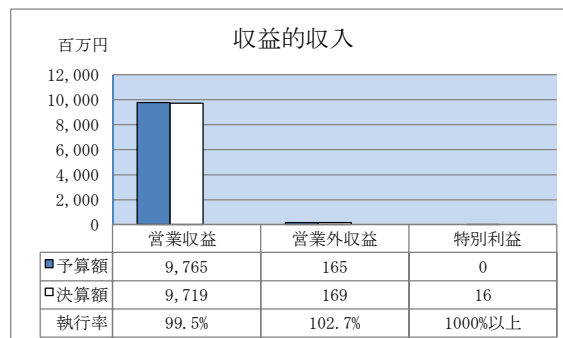
業務活動によるキャッシュ・フローでは、当年度純利益や減価償却費等により 24 億 96 百万円増となっているが、投資活動によるキャッシュ・フローでは、有形固定資産及び投資有価証券等の取得により 20 億円減となっている。また、財務活動によるキャッシュ・フローでは、企業債の償還により 9 億 5 百万円減となっている。

この結果、業務活動により得た現金・預金が投資活動及び財務活動に必要な資金を上回り、現金・預金収支は 4 億 9 百万円減少し、期末残高は 89 億 80 百万円となっている。

(4) 予算の執行状況¹

ア 収益的収入

営業収益の執行率は99.5%で、おおむね予算どおりの執行状況となった。

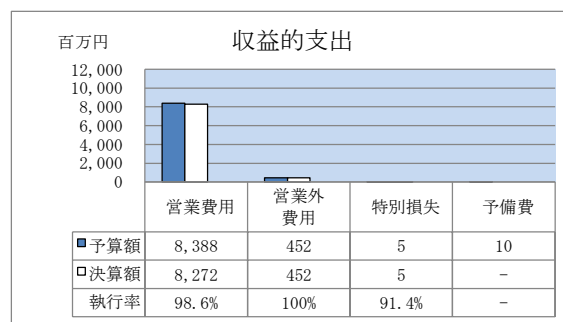


イ 収益的支出

営業費用の執行率は98.6%で、不用額発生主な理由は委託料、修繕費等の契約差金によるものである。

特別損失は過年度の水道料金減額による過年度損益修正損である。

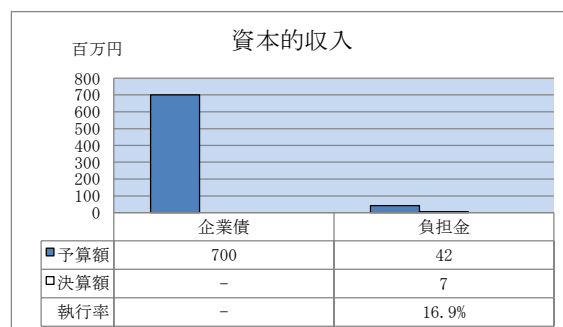
予備費の執行はない。



ウ 資本的収入

企業債は、新規発行を行わなかったことから予定より皆減となった。

負担金の収入率は16.9%で、決算額の減の主な理由は、消火栓更新工事が予定より減となったことによるものである。

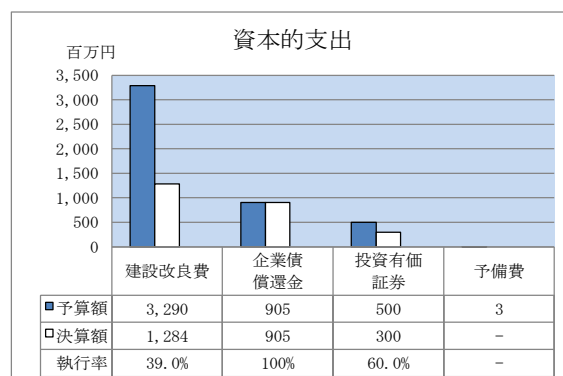


エ 資本的支出

資本的支出の執行率は53.0%で、翌年度繰越額を除くと執行率は88.3%である。主な繰越理由は、入札不調や地元との日程調整に時間を要したことなどによるものである。

投資有価証券の執行率は60.0%で、不用額発生の理由は当初予定していた5億円購入分のうち2億円分を先行して前年度に購入したことによるものである。

予備費の執行はない。



¹ 本項目の予算額及び決算額は、ともに消費税及び地方消費税を含む金額である。

2 事業経営の現状

老朽化の状況

課題 1 …安心、安全な水道事業の継続に向け、今後の施設・設備の老朽化の進行に伴う更新需要増大への対応及び地震など災害時対策の推進・強化など取り組むべき課題が山積している。

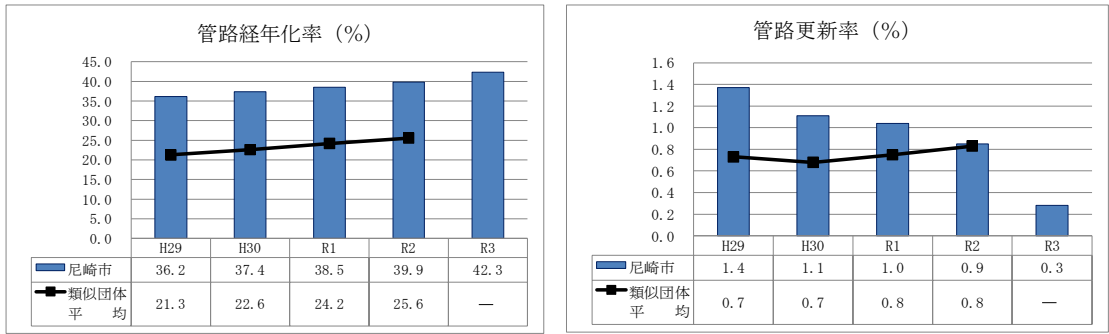
(1) 有形固定資産減価償却率の状況

主な有形固定資産減価償却率の推移

区 分	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率	簿価 (百万円)	減価償却率
建物	1,169	58.2 %	1,089	61.3 %	1,038	63.2 %
事務所用建物	211	51.7 %	195	55.3 %	193	56.0 %
施設用建物	738	53.9 %	679	57.6 %	648	59.6 %
その他建物	44	49.0 %	41	52.7 %	39	54.5 %
建物付属設備	177	73.7 %	174	74.8 %	158	77.1 %
構築物	26,735	49.2 %	28,214	49.7 %	27,903	51.0 %
原水及び浄水設備	1,359	64.6 %	1,236	67.8 %	1,179	69.3 %
配水設備	25,260	47.8 %	26,821	48.3 %	26,578	49.5 %
その他構築物	116	68.8 %	157	63.3 %	146	65.9 %
機械及び装置	2,413	73.8 %	2,511	72.8 %	2,495	72.9 %
電気設備	1,109	72.2 %	1,190	70.0 %	1,153	70.4 %
ポンプ設備	121	83.7 %	123	83.6 %	169	79.0 %
塩素滅菌設備	10	87.7 %	16	81.6 %	14	83.1 %
量水器	422	43.4 %	400	45.6 %	382	48.1 %
その他機械装置	751	79.4 %	782	78.7 %	776	78.9 %
合計	30,317	53.1 %	31,813	53.3 %	31,436	54.4 %

本市の水道事業は供給開始から 100 年が経過する中、これまでも施設・設備の改修、更新に取り組んでいるが、当年度末の主な有形固定資産減価償却率（建物・構築物・機械及び装置）は 54.4%と前年度より 1.1 ポイントの増となっている。またその内訳は、建物が 63.2%、導水管、配水管などの構築物が 51.0%、機械及び装置が 72.9%となっており、全て前年度を上回っていることから施設・設備の老朽化は進行しつつあり、今後、更新需要の増大が見込まれる。

(2) 管路の経年化、更新の状況

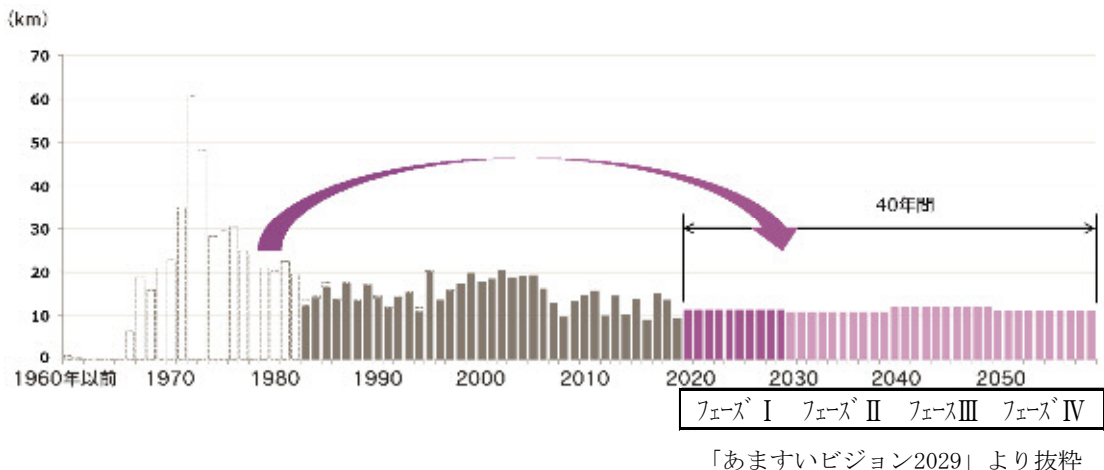


当年度末の導配水管延長は 1,034.12 km（導水管延長 27.38 km、配水管延長 1,006.74 km）に対して、管路経年化率は 42.3%（導水管 76.9%、配水管 41.4%）となっている。令和 2 年度時点の類似団体平均との比較では 14.3 ポイント上回っている状況であり、経年化が進んでいると言える。

また、管路の更新は、配水管のサンプリング調査により優先順位を定めた計画に基づき実施しているが、直近 5 年間の平均更新率は 0.9%となっており、この水準は一巡 100 年のペースである。

これについては、令和 2 年度からの事業運営の基本方針である「あますいビジョン 2029」（令和 2 年度～11 年度の 10 年計画。以下「あますいビジョン」という。）において、更新優先度の評価結果に基づき、トータルコスト（更新費＋事故・災害時被害額）の最小化や投資の平準化の考え方を取り入れた配水管の更新計画が示されている。高度経済成長期に布設された多くの管が更新時期に達するという目下の課題について、今後 40 年間で更新ペースを平準化し効率的に更新していく必要があるが、計画 2 年目にあたる当年度の進捗において遅れが生じている。（更新の進捗状況については、P. 31 を参照）

今後 40 年間で平準化した配水管の更新ペース



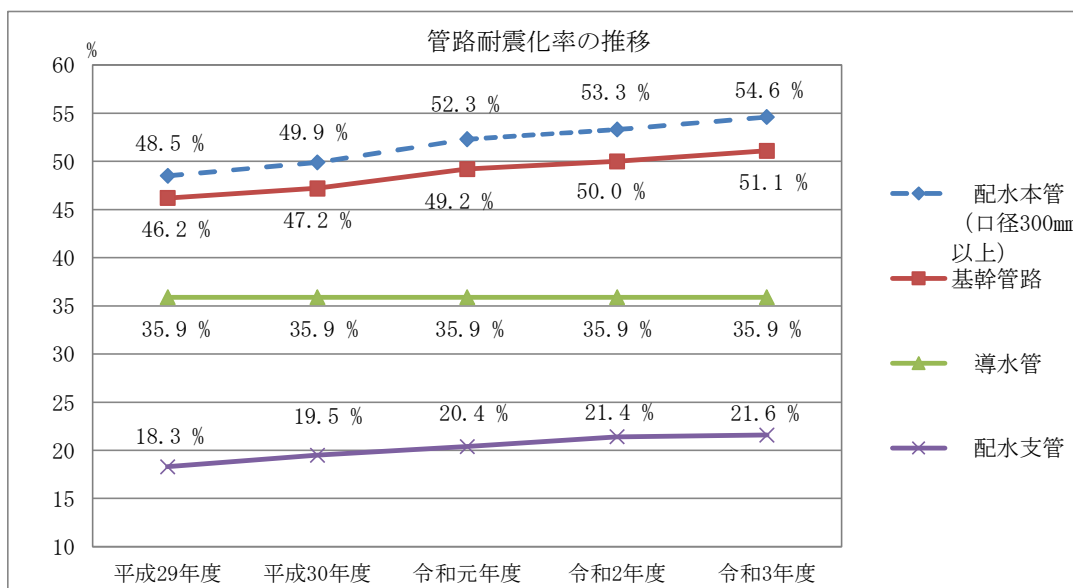
¹ 総務省が公表している経営比較分析において区分する類似団体（現在給水人口が 30 万人以上）のうち、市が経営しており、供用開始年数が本市の前後 10 年未満かつ、浄水場を保有している 17 団体（郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、横須賀市、豊中市、吹田市、姫路市、西宮市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、高知市、大分市、鹿児島市）

(3) 管路及び配水池の耐震化の状況

管路の耐震化は、更新工事と同時に実施することを基本とするが、災害対応病院など重要な施設に至る管路については優先的に取り組むこととしている。

当年度末の耐震化率は、基幹管路では51.1%（導水管 35.9%、配水本管 54.6%）となっており、基幹管路の耐震化率を50%以上に引き上げるとする国の目標を達成している。配水支管では21.6%となっており、耐震化率は上昇している。

なお、導水管については、管口径が大きく、構造上耐久性が高いとの判断から、耐震化の優先度は低くなっており、率は横ばいの状況である。



また、配水池等の耐震化の状況については、平成28年度から実施していた神崎浄水場配水池耐震化工事が令和元年度に完了して以降、耐震化工事を実施していないため変動していない。

配水池等の耐震化の状況 (単位: m³)

	令和元年度			令和2年度末			令和3年度末		
	全体容量	耐震化容量	耐震化率	全体容量	耐震化容量	耐震化率	全体容量	耐震化容量	耐震化率
全体	83,025	65,125	78.4%	83,025	65,125	78.4%	83,025	65,125	78.4%
神崎浄水場配水池	29,300	21,500	73.4%	29,300	21,500	73.4%	29,300	21,500	73.4%
耐震性緊急貯水槽	725	725	100.0%	725	725	100.0%	725	725	100.0%
阪神水道企業団配水池	53,000	42,900	80.9%	53,000	42,900	80.9%	53,000	42,900	80.9%
猪名川浄水場	41,400	31,300	75.6%	41,400	31,300	75.6%	41,400	31,300	75.6%
尼崎浄水場	11,600	11,600	100.0%	11,600	11,600	100.0%	11,600	11,600	100.0%

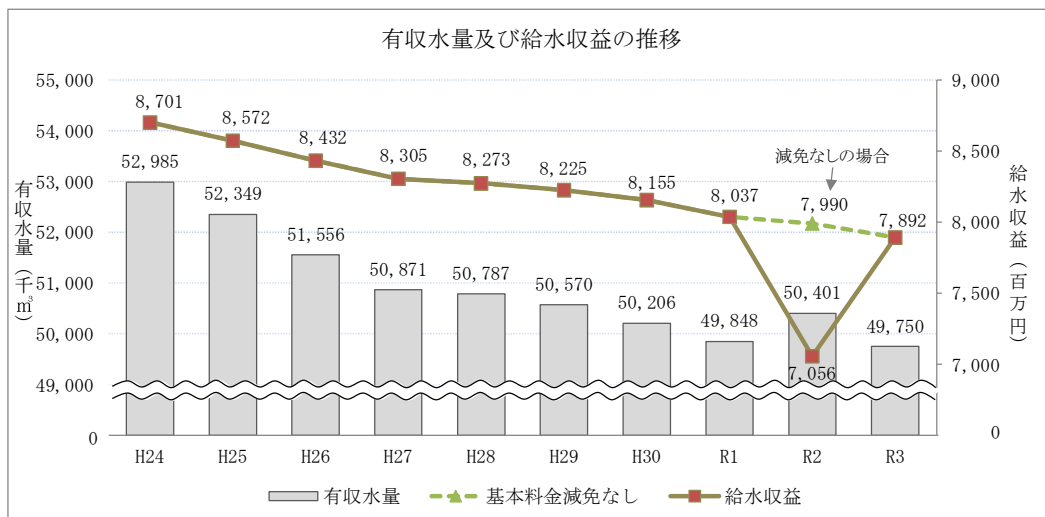
課題2…有収水量はコロナ禍による影響があったものの、少子高齢化の進行や人口減少到来等に伴う、水需要の減少の局面にあることから、基幹収益である給水収益は、長期にわたり減少傾向が続いている。

課題3…本市配水量の8割を占める企業団からの受水について、前年度から二部制が導入され、受水費削減がされたものの、固定費負担分の基準となる分賦基本水量と実受水量に、依然としてかい離があるため、実績受水量以上の固定費負担が発生している。

課題4…水需要の減少から、施設能力と実配水量が長期にわたり大きくかい離する状況となっており、効率的な施設利用のための能力の見直し、適正化が必要である。

(1) 有収水量及び給水収益の状況

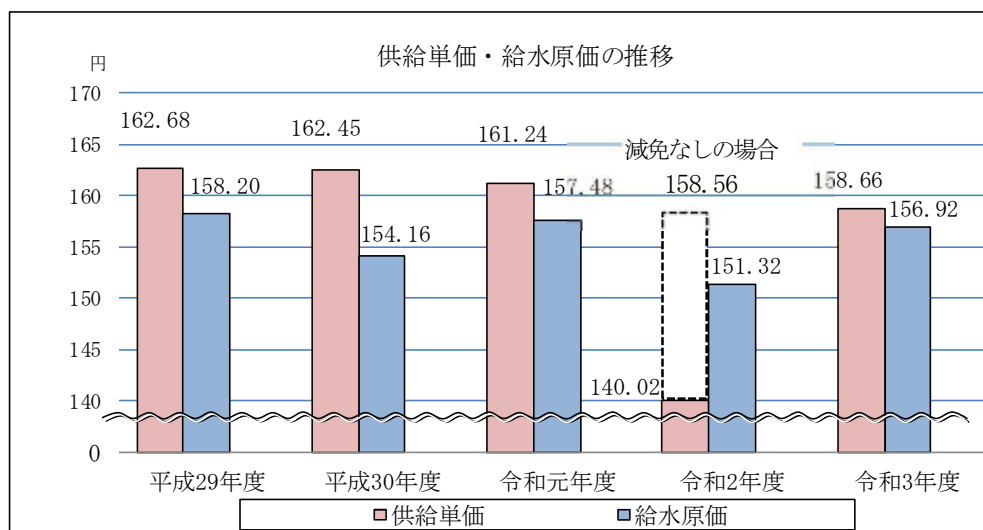
本市における有収水量と給水収益の推移を以下に示す。



※令和2年度の基本料金減免を実施しなかった場合の数値を参考表記している。

年間有収水量は、少子高齢化の進行や人口減少到来等に伴い、水需要の減少の局面にあることから、基幹収益である給水収益は、長期にわたり減少傾向が続いている。

(2) 供給単価及び給水原価の状況



※令和2年度の基本料金減免を実施しなかった場合の数値を参考表記している。

本市の当年度における1㎡当たりの給水収益(供給単価)は158円66銭で、コロナ禍の対応による基本料金減免の影響を除いた場合の前年度の数値と同程度となっている。また、実態の運営に則した公営企業局算定(貸倒引当金を控除する方式)の給水原価は156円92銭で前年度に比べ5円60銭の増となっている。給水収益が給水原価を上回っていることから、給水に係る費用を収益で賄っている状況であった。

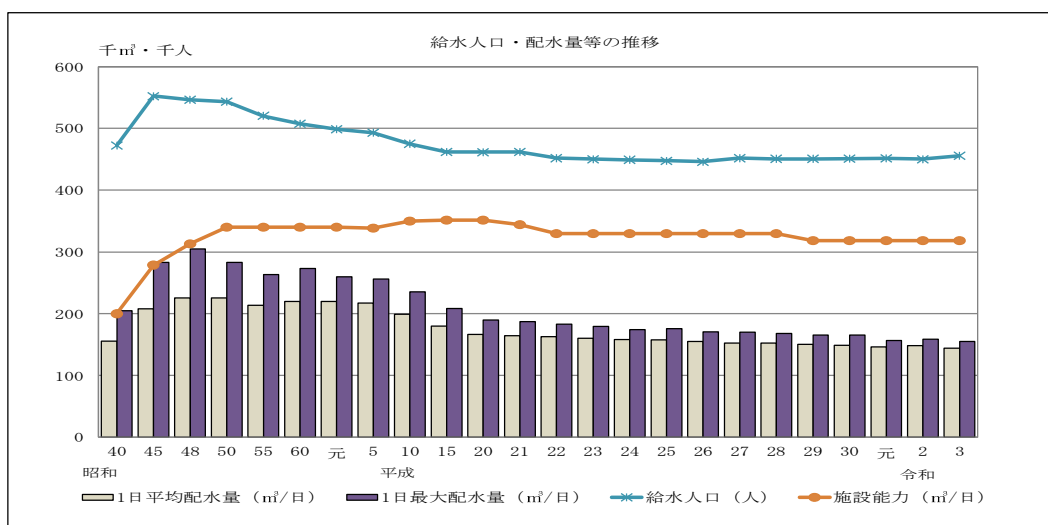
給水原価の内訳をみると、次のとおりである。

区分	令和2年度	令和3年度	対前年度増減額	令和3年度構成比
給水原価	151.32	156.92	5.60	100.0%
営業費用	147.14	153.02	5.88	97.5%
人件費	17.01	19.67	2.66	12.5%
受水費	69.34	70.28	0.94	44.8%
物件費	34.44	36.20	1.76	23.1%
減価償却費	26.36	26.87	0.51	17.1%
営業外費用	4.18	3.90	△ 0.28	2.5%

給水原価の増は人件費や物件費の増が主因である。営業費用の約5割を受水費が占めているため、前述(1-(1)-イ-(イ)参照)のとおり、実績受水量以上の固定費負担分の縮減に向けた取組を実施することで、給水原価の減少効果が見込まれる。

(3) 施設利用率の状況

ア 給水人口・配水量等の状況



本市の水道事業は、大正7年に給水を開始して以来、市域の拡大や人口の増加、市民の生活水準の向上、工業都市としての進展等に対応するため、7期に及ぶ拡張事業を実施し、昭和45年に普及率はほぼ100%となった。

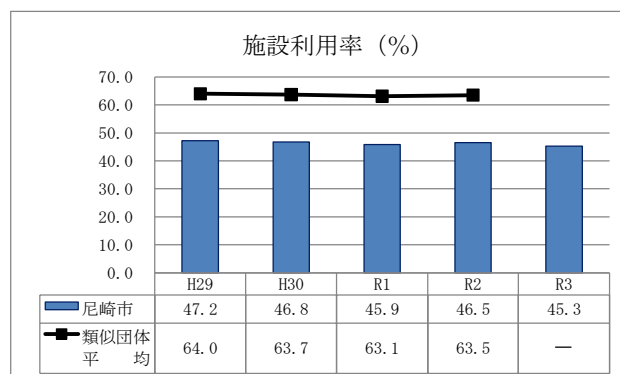
1日最大配水量は、昭和48年度に30万m³/日に達したが、その後の人口減少、節水型機器の普及などの影響により、長期的な減少傾向が続いている。令和3年度は15万m³/日であり、施設能力32万m³/日と実配水量が大きく乖離している状態にある。

イ 施設利用率の推移

水道施設の利用状況や適性規模を判断する指標である施設利用率は、令和3年度数値で45.3%と依然として5割を切っており、2年度は類似団体平均と比較して17.0ポイントも低い。

施設能力

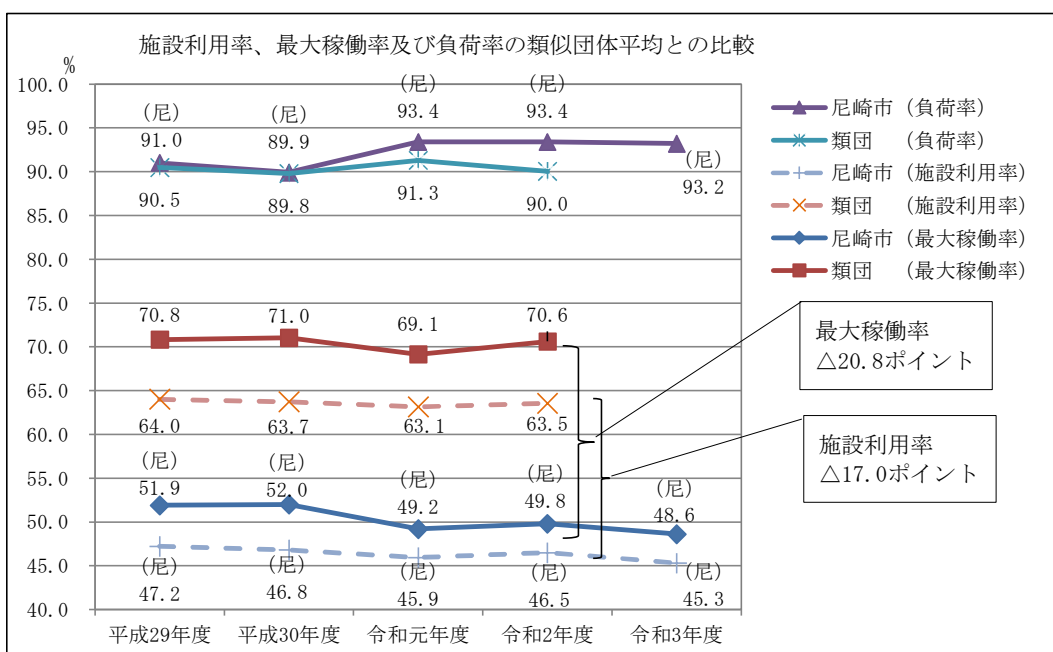
区分		施設能力 (現状)	比率
自己水	神崎浄水場	84,650 m ³ /日	26.6%
受水	阪神水道企業団	232,523 m ³ /日	73.0%
	兵庫県営水道	1,400 m ³ /日	0.4%
合計		318,573 m ³ /日	100.0%



また、施設利用率は、最大稼働率と負荷率に分解することができる。

$$\begin{aligned} \text{施設利用率} &= \text{平均配水量} / \text{配水能力} \\ &= \text{最大配水量} / \text{配水能力} \times \text{平均配水量} / \text{最大配水量} \\ &\quad (\text{最大稼働率}) \qquad \qquad \qquad (\text{負荷率}) \end{aligned}$$

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度増減
施設利用率 (%)	47.2	46.8	45.9	46.5	45.3	△ 1.2
最大稼働率 (%)	51.9	52.0	49.2	49.8	48.6	△ 1.2
負荷率 (%)	91.0	89.9	93.4	93.4	93.2	△ 0.2



最大稼働率は、施設の最大稼働状況を表しているが、本市は5割程度で推移しており、類似団体平均と比較して令和2年度は20.8ポイントも低く、余裕度が過剰となっている。

給水量の変動の程度を表す負荷率は、数値が大きいほど1日最大配水量と1日平均配水量との乖離が小さく効率的であるとされている。本市の負荷率は類似団体平均と同程度の90%前後で推移しており、年間を通して給水量は比較的安定している。

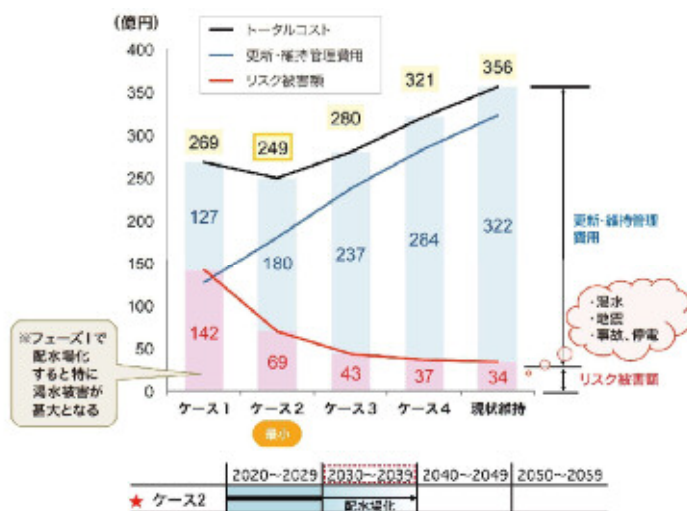
つまり、本市では施設の利用状況が常に低く、施設能力は過大な状況と言える。

ウ 施設能力の適正化

本市と同様に、企業団においても施設規模の適正化が課題であることを踏まえ、自己水と受水を合わせた最適化を図ることが必要な状況となっている。

なお、あますいビジョンにおいては、神崎浄水場の施設の更新・維持管理費用とリスク被害額を合わせたトータルコストから、令和12年度以降に神崎浄水場を配水場化する予定としており、施設規模及び施設利用率などの適正化に向けた取組を進めている。

神崎浄水場の配水場化に関する検討



※「あますいビジョン2029」より抜粋

3 計画に基づく取組と評価

(1) あますい実施計画<前期> (令和2年度～6年度)

本事業は、今後の人口減少などの取り巻く環境の変化を踏まえ、令和2年度を起点とする40年先の将来像を見据えた直近10年間の計画とし、加えて、効率的かつ効果的な水道施設の管理運営にも言及している、いわゆるアセットマネジメントを導入したあますいビジョンを策定している。その基本理念である「尼の水を次の世代へ」に基づき、「安全な水を安定して届ける」、「災害から守り、備える」、「将来へ事業をつなげる」という3つの目的を設定し、それぞれの目的を着実に達成していくため、5つの方針を掲げ、そのもとで17の取組を進めていくこととしている。

この17の取組を着実に実施していくため、各取組の目標を設定し、年次計画をまとめた「事業計画」と、事業計画を踏まえた健全な財務体質を築き経営していくための「財政計画」で構成する「あますい実施計画<前期>」(令和2年度～6年度の実施計画。以下「実施計画」という。)を策定している。

(2) 当年度の主な取組結果

◆あますい実施計画<前期>開始から2か年の主な取組および結果

取組	目標	年次計画	令和2年度		令和3年度	
			計画	実績	計画	実績
取組① 水道事業の施設のあり方	神崎浄水場の浄水処理機能の見直し時期の決定	分賦金制度の見直しに伴う分賦基本水量の適正化に係る協議		分賦基本水量の適正化に係る協議を実施		必要水量の再調査(R4～R13)を行い、施設規模を見直すことについて、協議・調整を行った
		浄水処理機能見直し時期の決定				
	神崎浄水場配水機能維持に必要な施設整備	配水機能の整備方針決定		基本方針策定着手		「神崎再構築基本計画策定支援業務委託」の委託先をプロポーザル方式で決定(契約はR4年度)
		具体的整備内容の検討				
取組③ 管路の計画的更新と維持管理	約100kmの配水管の更新	本管	1,695/6,843m	554m/6,843m 【前期の進捗率】 8.1%	3,296/6,843m	2,250/6,843m 【前期の進捗率】 32.9%
		支管	10,574/50,720m	8,258/50,720m 【前期の進捗率】 16.3%	20,360/50,720m	10,410/50,720m 【前期の進捗率】 20.5%
取組④ 配水ブロック化	北西部地域ブロック化	流調弁設置工事	北西部地域ブロック化のための流調弁設置工事	契約決定(R3実施)		電気部品の不足で盤の制作が不能となり工期延長
	大ブロック化	令和元年度末 3/20ブロック	6/20ブロック	6/20ブロック 【全体の進捗率】 30.0%	7/20ブロック	7/20ブロック 【全体の進捗率】 35.0%
取組⑨ 鉛製給水管の解消	公道部の鉛製給水管の解消	年間561件の取替工事を予定	取替工事 561/5,018件	取替工事 360/5,018件 【全体の進捗率】 7.2%	取替工事 1,122/5,018件	取替工事 930/5,018件 【全体の進捗率】 18.5%
取組⑩ 施設や管路の防災対策	基幹管路の耐震化率55%	耐震化 令和元年度末 50.0%	50.9%	50.0%	51.9%	51.1%
取組⑪ 応急給水拠点の充実	応急給水栓 本管：24か所	設置数 令和元年度末 3/24か所	11/24か所	11/24か所 【全体の進捗率】 45.8%	24/24か所	23/24か所 【全体の進捗率】 95.8%
	応急給水栓 支管：45か所	設置数 令和元年度末 0/45か所	11/45か所	4/45か所 【全体の進捗率】 8.9%	20/45か所	19/45か所 【全体の進捗率】 42.2%
取組⑫ 業務継続計画の運用	業務継続計画の改善、強化	計画内容の継続的な見直し、改訂		全体計画及び個別行動計画を見直し、年度末に改訂		全体訓練(11月)を実施し、課題を抽出

※ 1 色がついている年度に各取組を行う予定としている。

2 計画及び実績の数値は計画期間の累計値

3 全体の進捗率：あますいビジョンの期間(令和2年度～11年度)における進捗率

4 前期の進捗率：あますいビジョンの期間のうち、あますい実施計画<前期>(令和2年度～6年度)における進捗率

計画2年目の各取組については、おおむね計画どおりに実施されているものの、以下の項目については計画を下回っている状況であった。

ア 配水管更新状況（取組③）

本管

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	当該年度更新延長(m)	1,695	1,601	1,383	823	1,341
	更新延長累計(m)	1,695	3,296	4,679	5,502	6,843
	進捗率(%)	24.8	48.2	68.4	80.4	100.0
実績	当該年度更新延長(m)	554	1,696	-	-	-
	更新延長累計(m)	554	2,250	-	-	-
	進捗率(%)	8.1	32.9	-	-	-

支管

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	当該年度更新延長(m)	10,574	9,786	10,120	10,120	10,120
	更新延長累計(m)	10,574	20,360	30,480	40,600	50,720
	進捗率(%)	20.8	40.1	60.1	80.0	100.0
実績	当該年度更新延長(m)	8,258	2,152	-	-	-
	更新延長累計(m)	8,258	10,410	-	-	-
	進捗率(%)	16.3	20.5	-	-	-

全体（本管＋支管）

	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業計画	当該年度更新延長(m)	12,269	11,387	11,503	10,943	11,461
	更新延長累計(m)	12,269	23,656	35,159	46,102	57,563
	進捗率(%)	21.3	41.1	61.1	80.1	100.0
実績	当該年度更新延長(m)	8,812	3,848	-	-	-
	更新延長累計(m)	8,812	12,660	-	-	-
	進捗率(%)	15.3	22.0	-	-	-

配水管の更新は、令和3年度までに約23.7kmを実施する予定であったのに対し、実績は約12.7km（進捗率22.0%）と計画を下回っている。

当年度については、本管は計画を上回る実績となっているが、支管が計画を大きく下回っている。これは、前年度からの繰越分は消化できたが、当年度分は塗料メーカーの不適切行為に伴う管材料の出荷停止による工事工程の遅れ等により、大半を翌年度に繰り越すことになったことによるものである。

計画2年目で進捗が遅れている状況であるが、計画期間内での目標達成に向け、工事の施工規模や執行体制の見直しを行いながら取組を進めていくこととしている。

イ 配水ブロック化（取組④）

当年度に実施することとしていた北西部地域（野間系統）ブロック化は、世界的な半導体不足の影響から盤（流量制御装置）の製作が不能となり、当年度中の完成はできなかった。

ウ 鉛製給水管の解消（取組⑨）

年次計画の561件に対し、実績は570件と計画を上回ったが、前年度はコロナ禍の影響により事業の遅れがあったため、実施計画期間の当年度末累計では計画の1,122件に対し、実績は930件にとどまっている。今後は修繕窓口業者を活用し計画より多い年間施工量を確保していく予定である。

(3) 財政計画の進捗状況

ア 収益的収支

令和2年度はコロナ禍への対応として、水道料金の基本料金を6か月分全額減免したことで計画を下回る黒字額であったが、令和3年度は計画を大きく上回る黒字額となった。しかしながら、基幹収益である給水収益は、長期にわたり減少傾向が続いていることから今後の動向を注視する必要がある。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	89.4	88.3	87.4	86.3	85.5
うち給水収益	79.2	78.3	77.4	76.3	75.5
収益的支出	81.5	80.6	80.5	80.2	80.4
単年度損益	7.9	7.7	6.9	6.1	5.1

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
収益的収入	79.8	90.2	-	-	-
うち給水収益	70.6	78.9	-	-	-
収益的支出	77.7	79.5	-	-	-
単年度損益	2.0	10.7	-	-	-

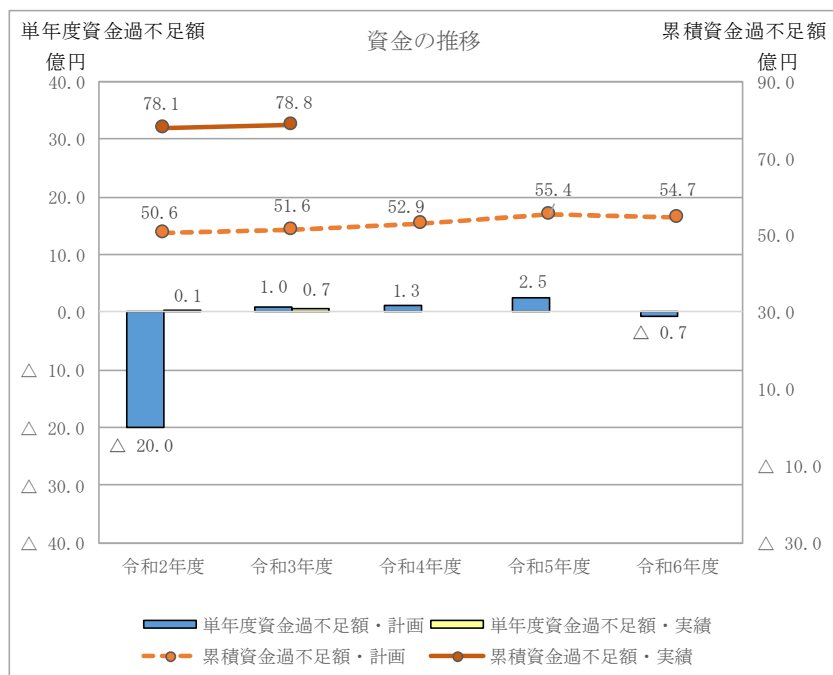
イ 資本的収支

あますいビジョンの計画期間（10年間）で約270億円の建設改良費を見込んでおり、その財源は、損益勘定留保資金や企業債の借入で賄うこととしている。企業債も償還額を上回らない水準の借入とすることで、未償還残高も計画開始時と比べ大きく増加させず、累積資金は令和11年度末で約25億円確保できる見通しである。なお、別途、地方債の債券で5億円の運用を行っている。

当年度は、収益的収支において計画を上回る利益を計上したこと、配水管整備工事の進捗の遅れにより工事代金の支払いが計画を下回ったこと等により、前年度に引き続き当年度においても計画を上回る資金増となった。当年度に完了できなかった工事は繰り越して後年度の事業費増になるものの、現時点において計画期間内の資金状況は安定しているといえる。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	8.6	9.5	9.5	8.5	9.5
資本的支出	52.5	32.3	31.6	28.5	32.2
うち建設改良費	24.0	23.2	22.0	18.9	22.8
資本的収支差	△ 43.9	△ 22.8	△ 22.1	△ 20.0	△ 22.7
補填財源	23.9	23.8	23.4	22.5	22.0
単年度資金過不足額	△ 20.0	1.0	1.3	2.5	△ 0.7
累積資金過不足額	50.6	51.6	52.9	55.4	54.7

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資本的収入	8.5	0.1	-	-	-
資本的支出	25.2	24.9	-	-	-
うち建設改良費	14.7	12.8	-	-	-
資本的収支差	△ 16.7	△ 24.8	-	-	-
補填財源	16.7	25.5	-	-	-
単年度資金過不足額	0.1	0.7	-	-	-
累積資金過不足額	78.1	78.8	-	-	-



ウ 建設改良費

令和3年度の実績は、配水管整備工事の進捗の遅れ等により、計画額を約10億下回る12億8千万円となった。

建設改良費（計画）

(税込み 単位：億円)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設改良費	24.0	23.2	22.0	18.9	22.8
施設整備費	1.4	2.0	0.8	0.2	2.9
配水管整備費	19.0	18.3	18.6	15.8	17.5
その他	3.6	2.9	2.6	2.9	2.4

建設改良費（実績）

(税込み 単位：億円)

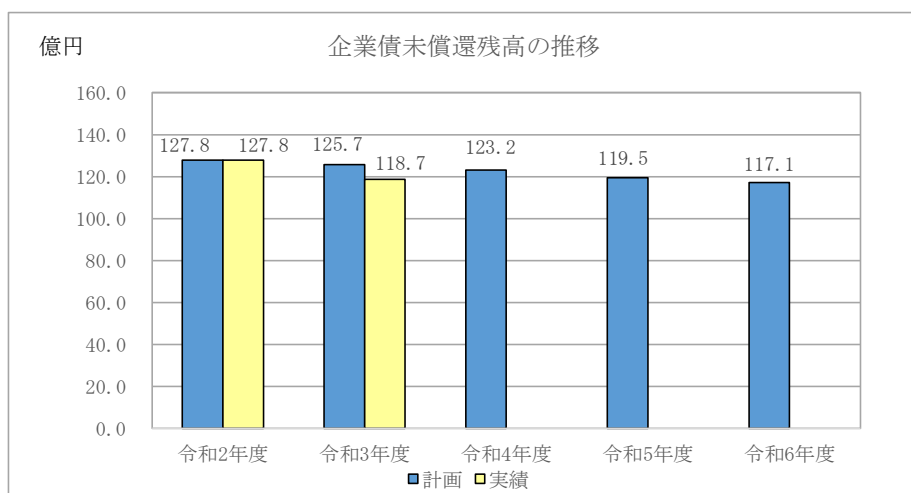
項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
建設改良費	14.7	12.8	-	-	-
施設整備費	0.8	1.4	-	-	-
配水管整備費	11.7	9.2	-	-	-
その他	2.2	2.2	-	-	-

エ 企業債

令和3年度末時点の未償還残高は、計画を7億円下回る118億7千万円となった。

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業債借入額	8.0	7.0	7.0	6.0	7.0
企業債償還額	8.5	9.1	9.5	9.7	9.4
企業債増減額	△ 0.5	△ 2.1	△ 2.5	△ 3.7	△ 2.4
企業債残高	127.8	125.7	123.2	119.5	117.1

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
企業債借入額	8.0	0.0	-	-	-
企業債償還額	8.5	9.1	-	-	-
企業債増減額	△ 0.5	△ 9.1	-	-	-
企業債残高	127.8	118.7	-	-	-



4 まとめ

当年度決算は、令和2年度にコロナ禍への対応として実施した水道料金の基本料金減免を3年度は実施しなかったことなどにより、純利益は前年度比約8億円増の10億円を計上し、20年連続の黒字を維持している。

しかしながら、中長期的に見れば、収益面では、有収水量の減少トレンドによる給水収益の減少の一方、老朽化した施設・設備の更新や耐震化等災害対策需要に伴う費用の増により、黒字を将来に渡って確保することは困難な状況が予測される。

そのため、今後の経営面での最重要課題は、将来の水需要を適切に見込んだ上で、積年の課題である極めて低い施設利用率の改善、すなわち、自己水を含めた施設規模の最適化を早期に図り、受水費用をはじめとする様々なコスト削減を今後、いかに実現していくかだと考える。

こうした中、令和2年度4月に策定された、「あますいビジョン2029」は、将来に渡り持続可能な水道事業とするため、アセットマネジメントの考え方にに基づき、今後40年の環境変化を見据えた上で策定された計画である。

その計画2年目における取組は、予定どおり実施されている取組もあるが、市民生活や都市機能に欠かせないライフラインである配水管の更新状況については、進捗が遅れており、令和3年度の工事の大半を翌年度に繰越す等、今後の遅れの回復や厳格な進捗管理が必要だと考える。

以上の状況を踏まえ、当面の課題として、次の3点について留意されるよう要請する。

- (1) **営業費用の約5割を占める受水費については、固定費部分の更なる縮減に向け、引き続き阪神水道企業団及び構成市と十分協議するとともに、自己施設である神崎浄水場との最適な水運用の実施により、一層、費用削減に努めること。**
- (2) **施設・設備等の更新については、「あますいビジョン」において、一定のリスクを保有しつつ更新費用の平準化を図ることとしていることから、計画の進捗管理は極めて重要であり、計画との乖離がある場合、その要因分析及び対応策についてPDCAサイクルを十分機能させること。**
- (3) **給水量の減少傾向による給水収益の減少が見込まれる中で、老朽化した施設・設備の更新や耐震化等災害対策需要に伴う費用の増等で、今後の経営状況は厳しさを増していくものと考えられる。水道事業は市民の重要なライフラインであることに鑑み、「あますいビジョン」の事業計画及び財政計画の進捗状況については、広く周知を図り市民の理解を一層深めていくこと。**

水 道 事 業 会 計
審 査 資 料

1 業務実績表

項 目		令和元年度	令和2年度 A	令和3年度 B
総 人 口 (人)		451,481	450,233	455,835
給 水 戸 数 (戸)		245,425	247,181	248,297
1 日 配 水 能 力 (m ³)		318,573	318,573	318,573
配 水 量	年 間 (m ³)	53,536,644	54,078,666	52,694,023
	1 日 平 均 (m ³)	146,275	148,161	144,367
	1 日 最 大 (m ³)	156,650	158,713	154,881
有 収 水 量	年 間 (m ³)	49,847,826	50,401,098	49,749,905
	1 日 平 均 (m ³)	136,196	138,085	136,301
給 水 量	年 間 (m ³)	49,841,245	50,394,726	49,743,478
	1 日 平 均 (m ³)	136,178	138,068	136,284
有 効 率 (%)		96.0	95.9	96.9
有 収 率 (%)		93.1	93.2	94.4
施 設 利 用 率 (%)		45.9	46.5	45.3
最 大 稼 働 率 (%)		49.2	49.8	48.6
負 荷 率 (%)		93.4	93.4	93.2
配 水 管 延 長 (m)		1,003,939	1,005,922	1,006,738
職 員 数 (人)		109 126	※ 110 126	※ 113 121
給 水 収 益 (円)		8,036,508,643	7,056,410,545	7,892,265,423
1 m ³ 当 た り の 給 水 収 益 (円)		161.2	140.0	158.7

※ 会計年度任用職員制度の導入により事務補助員を含めている。

備考： 対前年度増減率(%)・増減値欄は、項目欄に(%)表示がないものを増減率で、あるものを増減値で記載している。

対前年度増減 (B - A)	対前年度増減率(%)・増減値			備 考
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
5,602	0.1	△ 0.3	1.2	年度末現在
1,116	0.5	0.7	0.5	〃
0	0	0	0	〃
△ 1,384,643	△ 1.5	1.0	△ 2.6	
△ 3,794	△ 1.8	1.3	△ 2.6	
△ 3,832	△ 5.5	1.3	△ 2.4	
△ 651,193	△ 0.7	1.1	△ 1.3	
△ 1,784	△ 1.0	1.4	△ 1.3	
△ 651,248	△ 0.7	1.1	△ 1.3	
△ 1,784	△ 1.0	1.4	△ 1.3	
1.0	1.0	△ 0.1	1.0	年間有効水量÷年間配水量×100
1.2	0.7	0.1	1.2	年間有収水量÷年間配水量×100
△ 1.2	△ 0.9	0.6	△ 1.2	1日平均配水量÷1日配水能力×100
△ 1.2	△ 2.8	0.6	△ 1.2	1日最大配水量÷1日配水能力×100
△ 0.2	3.5	0.0	△ 0.2	1日平均配水量÷1日最大配水量×100
816	0.1	0.2	0.1	年度末現在
3 △ 5	△ 4.4 △ 1.6	0.9 0	2.7 △ 4.0	年度末現在 上段は、損益勘定所属職員数の再掲
835,854,878	△ 1.5	△ 12.2	11.8	
18.7	△ 0.8	△ 13.2	13.4	給水収益÷年間給水量

2 比較損益計算書

科 目	令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
総 収 益	9,003,012,114	100	7,975,605,671	100
1 営 業 収 益	8,815,019,194	97.9	7,811,480,921	97.9
(1) 給 水 収 益	8,036,508,643	89.3	7,056,410,545	88.4
(2) 受 託 工 事 収 益	16,644,595	0.2	5,104,455	0.1
(3) そ の 他 営 業 収 益	761,865,956	8.4	749,965,921	9.4
2 営 業 外 収 益	187,992,920	2.1	164,124,750	2.1
(1) 受 取 利 息	1,012,117	0.0	620,010	0.0
(2) 補 助 金	6,035,930	0.1	5,812,356	0.1
(3) 付 帯 事 業 収 益	7,328,400	0.1	-	-
(4) 長 期 前 受 金 戻 入	130,466,179	1.4	118,625,058	1.5
(5) 雑 収 益	43,150,294	0.5	39,067,326	0.5
3 特 別 利 益	-	-	-	-
(1) 過 年 度 損 益 修 正 益	-	-	-	-
(2) そ の 他 特 別 利 益	-	-	-	-
総 費 用	8,021,177,333	100	7,773,905,233	100
1 営 業 費 用	7,774,344,843	96.9	7,551,542,478	97.1
(1) 原 水 費	83,334,939	1.0	87,053,520	1.1
(2) 浄 水 費	454,261,659	5.7	473,202,567	6.1
(3) 受 水 費	3,728,820,476	46.5	3,494,395,929	45.0
(4) 配 水 費	695,902,728	8.7	661,418,961	8.5
(5) 量 水 器 費	101,565,775	1.3	89,331,549	1.2
(6) 受 託 工 事 費	17,410,923	0.2	10,010,578	0.1
(7) 業 務 費	651,726,270	8.1	678,192,958	8.7
(8) 総 係 費	524,167,902	6.5	588,091,452	7.6
(9) 減 価 償 却 費	1,442,706,626	18.0	1,444,276,968	18.5
(10) 資 産 減 耗 費	74,447,545	0.9	25,567,996	0.3
2 営 業 外 費 用	234,847,563	3.0	210,422,892	2.7
(1) 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	227,238,730	2.8	208,982,652	2.5
(2) 付 帯 事 業 費	7,328,400	0.1	-	-
(3) 減 価 償 却 費	-	-	149,904	0.1
(4) 雑 支 出	280,433	0.1	1,290,336	0.1
3 特 別 損 失	11,984,927	0.1	11,939,863	0.2
(1) 過 年 度 損 益 修 正 損	11,984,927	0.1	11,939,863	0.2
当 年 度 純 利 益	981,834,781	-	201,700,438	-

(単位:円・%)

令和3年度		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		令和元年度	令和2年度	令和3年度
9,023,168,821	100	1,047,563,150	△ 3.0	△ 11.4	13.1
8,838,811,997	97.9	1,027,331,076	△ 1.3	△ 11.4	13.2
7,892,265,423	87.4	835,854,878	△ 1.5	△ 12.2	11.8
18,055,918	0.2	12,951,463	78.0	△ 69.3	253.7
928,490,656	10.3	178,524,735	△ 0.4	△ 1.6	23.8
168,020,448	1.9	3,895,698	△ 0.6	△ 12.7	2.4
973,065	0.0	353,055	△ 31.5	△ 38.7	56.9
6,281,128	0.1	468,772	30.6	△ 3.7	8.1
-	-	-	1,000以上	皆減	-
112,946,743	1.3	△ 5,678,315	△ 6.3	△ 9.1	△ 4.8
47,819,512	0.5	8,752,186	△ 1.0	△ 9.5	22.4
16,336,376	0.2	16,336,376	皆減	-	皆増
-	-	-	皆減	-	-
16,336,376	0.2	16,336,376	皆減	-	皆増
7,948,529,774	100	174,624,541	1.5	△ 3.1	2.2
7,750,383,360	97.5	198,840,882	1.5	△ 2.9	2.6
91,037,322	1.1	3,983,802	△ 2.1	4.5	4.6
443,203,082	5.6	△ 29,999,485	18.7	4.2	△ 6.3
3,495,781,903	44.0	1,385,974	0.3	△ 6.3	0.0
730,990,808	9.2	69,571,847	2.7	△ 5.0	10.5
101,565,958	1.3	12,234,409	3.3	△ 12.0	13.7
18,866,071	0.2	8,855,493	4.9	△ 42.5	88.5
721,498,710	9.1	43,305,752	2.0	4.1	6.4
656,276,289	8.3	68,184,837	△ 6.3	12.2	11.6
1,448,557,898	18.2	4,280,930	0.1	0.1	0.3
42,605,319	0.5	17,037,323	87.5	△ 65.7	66.6
193,991,069	2.4	△ 16,431,823	△ 3.9	△ 10.4	△ 7.8
192,861,461	2.4	△ 16,121,191	△ 6.8	△ 8.0	△ 7.7
-	-	-	1,000以上	皆減	-
149,904	0.0	0	-	皆増	0
979,704	0.0	△ 310,632	77.1	360.1	△ 24.1
4,155,345	0.1	△ 7,784,518	338.8	△ 0.4	△ 65.2
4,155,345	0.1	△ 7,784,518	338.8	△ 0.4	△ 65.2
1,074,639,047	-	872,938,609	△ 28.7	△ 79.5	432.8

3 比較貸借対照表

科 目	令 和 元 年 度 末		令 和 2 年 度 末	
	金 額	構 成 比	金 額 A	構 成 比
資 産 合 計	43,089,441,247	100	43,309,980,731	100
1 固 定 資 産	33,076,826,903	76.8	33,231,599,774	76.7
(1) 有 形 固 定 資 産	33,049,415,118	76.7	33,004,930,746	76.2
ア 土 地	920,912,548	2.1	920,912,548	2.1
イ 建 物	1,136,022,738	2.6	1,088,650,907	2.5
ウ 構 築 物	27,822,229,295	64.6	28,214,136,783	65.1
エ 機 械 及 び 装 置	2,603,758,917	6.0	2,510,535,467	5.8
オ 車 両 運 搬 具	3,079,501	0.0	1,549,501	0.0
カ 工 具、器 具 及 び 備 品	109,482,585	0.3	121,251,104	0.3
キ 建 設 仮 勘 定	453,929,534	1.1	147,894,436	0.4
(2) 無 形 固 定 資 産	21,233,196	0.1	20,360,765	0.0
ア 電 話 加 入 権	4,166,106	0.0	4,166,106	0.0
イ 施 設 利 用 権	16,821,840	0.1	15,998,459	0.0
ウ ソ フ ト ウ ェ ア	245,250	0.0	196,200	0.0
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	6,178,589	0.0	206,308,263	0.5
ア 投 資 有 価 証 券	-	-	200,000,000	0.5
イ 出 資 金	4,840,000	0.0	4,840,000	0.0
ウ 破 産 更 生 債 権 等	27,706,344	0.1	30,375,714	0.1
エ 貸 倒 引 当 金	△ 26,367,755	△ 0.1	△ 28,907,451	△ 0.1
2 流 動 資 産	10,012,614,344	23.2	10,078,380,957	23.3
(1) 現 金 ・ 預 金	9,430,300,141	21.9	9,389,144,481	21.7
(2) 未 収 金	563,267,952	1.3	473,590,032	1.1
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 42,253,749	△ 0.1	△ 37,847,015	△ 0.1
(4) 前 払 金	60,100,000	0.1	252,293,459	0.6
(5) そ の 他 流 動 資 産	1,200,000	0.0	1,200,000	0.0

備考：有形固定資産の減価償却累計額は、37,786,956,597円である。

(単位:円・%)

令和3年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		令和元年度	令和2年度	令和3年度
43,110,580,936	100	△ 199,399,795	2.4	0.5	△ 0.5
33,234,348,157	77.1	2,748,383	4.6	0.5	0.0
32,705,953,508	75.9	△ 298,977,238	4.7	△ 0.1	△ 0.9
920,912,548	2.1	0	0	0	0
1,038,006,776	2.4	△ 50,644,131	△ 2.9	△ 4.2	△ 4.7
27,902,510,521	64.7	△ 311,626,262	4.1	1.4	△ 1.1
2,494,956,095	5.8	△ 15,579,372	7.9	△ 3.6	△ 0.6
1,124,501	0.0	△ 425,000	△ 33.2	△ 49.7	△ 27.4
156,448,469	0.4	35,197,365	△ 0.5	10.7	29.0
191,994,598	0.5	44,100,162	125.0	△ 67.4	29.8
22,056,770	0.0	1,696,005	△ 70.0	△ 4.1	8.3
4,166,106	0.0	0	0	0	0
15,180,118	0.0	△ 818,341	△ 60.4	△ 4.9	△ 5.1
2,710,546	0.0	2,514,346	△ 99.0	△ 20.0	1,000以上
506,337,879	1.2	300,029,616	7.6	1,000以上	145.4
500,000,000	1.2	300,000,000	-	皆増	150.0
4,840,000	0.0	0	0	0	0
30,754,852	0.1	379,138	△ 39.4	9.6	1.2
△ 29,256,973	△ 0.1	△ 349,522	41.1	△ 9.6	△ 1.2
9,876,232,779	22.9	△ 202,148,178	△ 4.1	0.7	△ 2.0
8,980,246,317	20.8	△ 408,898,164	6.3	△ 0.4	△ 4.4
330,505,437	0.8	△ 143,084,595	△ 35.7	△ 15.9	△ 30.2
△ 35,818,975	△ 0.1	2,028,040	10.2	10.4	5.4
600,100,000	1.4	347,806,541	△ 91.9	319.8	137.9
1,200,000	0.0	0	0	0	0

科 目	平成元年度末		令和2年度末	
	金額	構成比	金額 A	構成比
負債・資本合計	43,089,441,247	100	43,309,980,731	100
負債合計	17,405,970,431	40.4	17,424,809,477	40.2
1 固定負債	12,669,105,585	29.4	12,555,241,860	28.9
(1) 企業債	11,979,628,853	27.8	11,874,726,729	27.4
(2) 引当金	650,737,847	1.5	641,776,246	1.4
ア 退職給付引当金	650,737,847	1.5	641,776,246	1.4
(3) 預り金	38,738,885	0.1	38,738,885	0.1
2 流動負債	2,377,225,807	5.5	2,503,709,516	5.8
(1) 企業債	847,717,114	2.0	904,902,124	2.1
(2) 未払金	968,744,656	2.2	792,682,186	1.8
(3) 前受金	4,058,057	0.0	4,138,934	0.0
(4) 引当金	73,704,951	0.2	73,924,059	0.2
ア 賞与引当金	61,945,702	0.2	61,972,392	0.2
イ 法定福利費引当金	11,759,249	0.0	11,951,667	0.0
(5) 預り金	481,801,029	1.1	726,862,213	1.7
(6) その他流動負債	1,200,000	0.0	1,200,000	0.0
3 繰延収益	2,359,639,039	5.5	2,365,858,101	5.5
(1) 長期前受金	8,227,648,068	19.1	8,301,098,808	19.2
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 5,868,009,029	△ 13.6	△ 5,935,240,707	△ 13.7
資本合計	25,683,470,816	59.6	25,885,171,254	59.8
1 資本金	20,939,132,581	48.6	22,061,697,581	50.9
2 剰余金	4,744,338,235	11.0	3,823,473,673	8.9
(1) 資本剰余金	145,603,257	0.3	145,603,257	0.4
ア 受贈財産評価額	9,426,325	0.0	9,426,325	0.0
イ 工事負担金	130,853,741	0.3	130,853,741	0.4
ウ 国県補助金	5,323,191	0.0	5,323,191	0.0
(2) 利益剰余金	4,598,734,978	10.7	3,677,870,416	8.5
ア 建設改良積立金	2,494,335,197	5.8	1,996,292,197	4.6
イ 当年度未処分 利益剰余金	2,104,399,781	4.9	1,681,578,219	3.9
(当年度純利益)	981,834,781	-	201,700,438	-

(単位:円・%)

令和3年度末		対前年度増減額 (B - A)	対前年度増減率		
金額 B	構成比		平成元年度	令和2年度	令和3年度
43,110,580,936	100	△ 199,399,795	2.4	0.5	△ 0.5
16,150,770,635	37.5	△ 1,274,038,842	0.2	0.1	△ 7.3
11,708,945,257	27.2	△ 846,296,603	△ 1.1	△ 0.9	△ 6.7
10,938,404,726	25.4	△ 936,322,003	△ 1.2	△ 0.9	△ 7.9
731,801,646	1.7	90,025,400	0.2	△ 1.4	14.0
731,801,646	1.7	90,025,400	0.2	△ 1.4	14.0
38,738,885	0.1	0	0	0	0
2,175,220,901	5.0	△ 328,488,615	11.9	5.3	△ 13.1
936,322,003	2.2	31,419,879	5.3	6.7	3.5
561,261,319	1.3	△ 231,420,867	19.8	△ 18.2	△ 29.2
5,844,520	0.0	1,705,586	0.2	2.0	41.2
85,062,249	0.2	11,138,190	1.1	0.3	15.1
71,651,966	0.2	9,679,574	0.9	0.0	15.6
13,410,283	0.0	1,458,616	2.0	1.6	12.2
585,530,810	1.3	△ 141,331,403	11.2	50.9	△ 19.4
1,200,000	0.0	0	0	0	0
2,266,604,477	5.3	△ 99,253,624	△ 3.0	0.3	△ 4.2
8,295,751,618	19.3	△ 5,347,190	0.3	0.9	△ 0.1
△ 6,029,147,141	△ 14.0	△ 93,906,434	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.6
26,959,810,301	62.5	1,074,639,047	4.0	0.8	4.2
22,559,740,581	52.3	498,043,000	2.6	5.4	2.3
4,400,069,720	10.2	576,596,047	10.5	△ 19.4	15.1
145,603,257	0.3	0	0	0	0
9,426,325	0.0	0	0	0	0
130,853,741	0.3	0	0	0	0
5,323,191	0.0	0	0	0	0
4,254,466,463	9.9	576,596,047	10.9	△ 20.0	15.7
2,779,827,416	6.5	783,535,219	11.3	△ 20.0	39.2
1,474,639,047	3.4	△ 206,939,172	10.3	△ 20.1	△ 12.3
1,074,639,047	-	872,938,609	△ 28.7	△ 79.5	432.8

4 経営分析表

分析項目		比 率			算 式
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
資金不足比率		-	-	-	$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$
財務比率	固定資産 対長期資本比率(%)	81.2	81.4	81.2	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本} + \text{固定負債}} \times 100$
	流動比率 (%)	421.2	402.5	454.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$
	当座比率 (%)	418.6	392.4	426.4	$\frac{\text{現金・預金} + \text{未収金} - \text{貸倒引当金}}{\text{流動負債}} \times 100$
収益率	総収支比率 (%)	112.2	102.6	113.5	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$
	経常収支比率 (%)	112.4	102.8	113.4	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$
	営業収支比率 (%)	113.4	103.5	114.1	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費}} \times 100$
その他	企業債元利償還金 対料金収入比率(%)	12.8	15.0	13.9	$\frac{\text{企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員給与費 対料金収入比率(%)	10.2	※ 12.1	※ 12.4	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{料金収入}} \times 100$
	職員1人当たり 営業収益 (千円)	80,719	※ 70,967	※ 78,060	$\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{損益勘定所属職員数}}$

※ 会計年度任用職員制度の導入に伴い変動が生じている。

財務比率 — 貸借対照表における資産と負債又は資本との相互関係を表すものである。

収益率 — 収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すもので、その比率は大きいほど良好である。

説	明
	資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により定められた、公営企業の経営の健全化を判断する比率であり、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が20%以上となった場合は、経営健全化計画を議会の議決を経て定めなければならない。（資金不足でない場合は、「－」の表示となる。）
	固定資産対長期資本比率は、固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、比率が低い方が望ましいとされている。
	流動比率は、1年以内に現金化できる資産と、支払わなければならない負債とを対比するものである。流動性を確保するためには、比率が高い方が望ましいとされている。
	当座比率は、流動資産のうち現金・預金及び容易に現金化できる未収金などの当座資産と流動負債とを対比したものであり、比率が高い方が望ましいとされている。
	総収支比率は、総収益と総費用を対比したものであり、収益と費用の総体的な関連を示すものである。
	経常収支比率は、経常収益と経常費用を対比したものであり、経常的な収益と費用との関連を示すものである。
	営業収支比率は、業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、これによって経営活動の良否が判断されるものである。
	企業債元利償還金対料金収入比率は、料金収入に対する企業債元利償還金の占める割合を示すものである。
	職員給与費対料金収入比率は、職員給与費の料金収入に占める割合を示すものである。この比率が高ければ高いほど固定経費が増嵩する結果となり、財政の流動性が失われて経営が悪化することを意味するものである。
	職員1人当たりの営業収益は、損益勘定所属職員1人に対する営業収益の額を示すものである。

- 備考 1 資金の不足額 = 流動負債 - 流動資産 - 解消可能資金不足額
- 2 事業の規模 = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
- 3 総収益 = 営業収益 + 営業外収益 + 特別利益
- 4 総費用 = 営業費用 + 営業外費用 + 特別損失
- 5 経常収益 = 営業収益 + 営業外収益
- 6 経常費用 = 営業費用 + 営業外費用
- 7 自己資本 = 資本金 + 剰余金 + 評価差額等 + 繰延収益